

小沢幹事長を聴取

虚偽記入関与が焦点

東京地検 土地購入問題で

小沢一郎民主党幹事長の資金管理団体「陸山会」の土地購入をめぐる政治資金規正法違反事件で、東京地検特捜部は二十三日午後、小沢氏から任意での事情聴取を始めた。聴取は四時間程度とみられ、夕方まで続く見通し。小沢氏側は聴取後、聴取内容や小沢氏の説明を文書にまとめて公表する方針。現職の与党幹事長が捜査機関から聴取されるのは極めて異例。

小沢氏は聴取の中で、政治資金収支報告書の虚偽記入への関与を否定。特捜部がゼネコンからの資金も含まれているとみる土地購入資金についても「相続遺産などの個人資産」と説明する意向だ。聴取内容は事件の刑事処分を左右し、小沢氏と特捜部との攻防はヤマ場を迎えた。



小沢一郎幹事長

関係者によると、逮捕された民主党衆院議員石川知裕容疑者(三六)は、陸山会が二〇〇四年十月に東京都世田谷区の土地購入に充てた四億円の収入と、土地代など約三億五千二百万円の支出を同年分の収支報告書に記載せず、虚偽の収支を記入した容疑を認めているとされる。